

不動産鑑定士のご案内

当社は神奈川県内のお客様を対象に地域密着で活動を行っている**不動産鑑定会社**です。不動産の鑑定評価を通じて、先生方及び先生方のクライアントの安心・利益に貢献させていただきます。**不動産鑑定を行うに当たっては事前にどの程度の水準の鑑定結果（見込み）となるかにつき、無料診断もさせていただきます。もちろん無料診断によりご期待通りの結果とならなかった場合には費用は発生いたしません。**まずはお気軽にお問い合わせください。

こんな時不動産鑑定をお使いください（例）

- 遺留分減殺請求のための不動産鑑定評価
- 適正な賃料改定を行使するための継続賃料の不動産鑑定評価
- その他適正な資産価値を求めるための不動産鑑定評価

税抜報酬例（神奈川県内の法律事務所様限定）

- 遺留分減殺請求のための鑑定評価：240,000 円
→更地（土地 300 m²超 1,500 m²まで）
- 適正な賃料改定を行使するための鑑定評価：700,000 円
→店舗ビル一棟の賃料（現行賃料月額 300 万円規模）
- 調停での利用を目的とした建物及びその敷地の鑑定評価：150,000 円
→アパート・ビル・工場・倉庫（土地 500 m²まで、建物床面積 2,000 m²まで）

ホームページを今すぐ検索

株式会社みなと鑑定

担当：塚田 貴洋（不動産鑑定士）

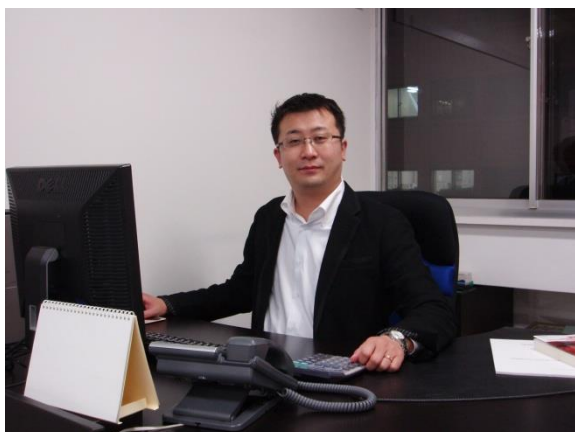
〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町 1-7 東ビル 5 階

（日本大通り駅 A1 出口徒歩 2 分 横浜開港記念会館隣・神奈川県庁そば）

みなと鑑定

TEL : 045-681-4120

FAX : 045-681-4122



代表者プロフィール

代表取締役 塚田 貴洋（不動産鑑定士）神奈川県川崎市川崎区出身

大学を卒業後国内大手不動産鑑定業者にて勤務。北は北海道斜里町から南は沖縄県糸満市まで 47 都道府県の内 46 都道府県の鑑定・調査を経験。J-REIT を含む不動産証券化の鑑定評価や鉄道財団、大規模テーマパーク、百貨店、旅館やホテル、ゴルフ場など大型物件の鑑定評価を数多くこなす。30 才で最年少執行役員となり 31 才で退職。株式会社みなと鑑定を立ち上げ現在 6 期目。現在国土交通省地価公示鑑定評価員 神奈川県地価調査鑑定評価員 東京国税局鑑定評価員